

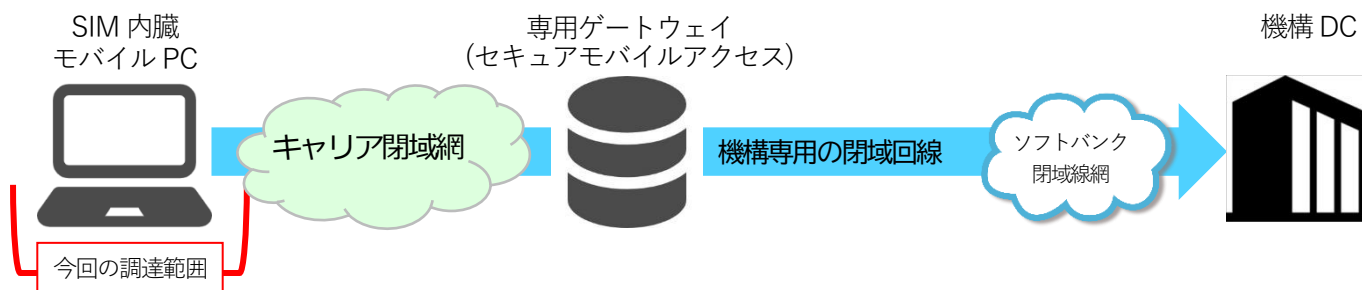
仕様書

1. 契約件名 テレワーク用パソコンの賃貸借及び保守業務委託
2. 調達物品内訳 テレワーク端末・・・・・・・・・・10台
 テレワーク端末収納バック・・・・・・・・10個
3. 納入場所 地方独立行政法人神奈川県立病院機構本部事務局
4. 納入日 契約締結日から令和6年9月30日まで
5. 賃借及び保守
 業務期間 令和6年10月1日から令和10年9月30日まで（48か月）

6. 概要

データセンターへ接続するネットワークの設計・構築及び運用は富士通 Japan 株式会社へ委託しており、当該ネットワーク回線はソフトバンク社のキャリア回線を利用している。テレワーク用端末からネットワークへ接続する方法は、当該キャリア回線を利用したインターネットとの接続点を持たない閉域網（ソフトバンクセキュアモバイルアクセス）を利用することを想定している。

【利用イメージ】



7 テレワーク用パソコン基本的要件

- (1) パソコンの型名等について
本仕様書に適合した未使用品であること。すべて同一型名とし、同一構成であること。
- (2) 取扱説明書及びソフトウェア製品の表記言語について
取扱いの容易さを確保するため、パソコンの取扱説明書は日本語により表記されていること。これと異なる場合は、受注者の費用負担・責任において日本語訳のものを添付すること。
また、ソフトウェア製品についての記述は、特記しない限り、日本語版の製品を示しているものとする。
- (3) 設定書の作成について
受注者は、「8. テレワーク用パソコンに係る調達機器 (2) テレワーク用パソコンに係る機器設定作業等」に関わる次の項目について当機構と協議し、その結果を設定書として作成し、提出すること。
 - (ア) ドライブ構成
 - (イ) Windows基本設定（地域と言語のオプション、ソフトウェアの個人用設定（名前・組織名）時刻と日付の設定等）
 - (ウ) ネットワークとインターネットの接続情報
 - (エ) インストール済プログラム一覧
- (4) マイクロソフトライセンス認証
マイクロソフトのライセンス認証（OS、Office）は、MAK認証を利用すること。
- (5) 守秘義務について
受注者は、本件納入業務中に知り得た情報（機器設定内容、機器に登録された情報等）を、業務の実施に必要な範囲内においてのみ利用するものとし、情報漏洩防止のため、取扱いに充分留意するとともにこれを第三者に漏らしてはならない。

8. テレワーク用パソコンに係る調達機器

(1) 仕様一覧

機 器		機 器 仕 様
本体	OS	Windows 10 pro ※Windows11Pro ダウングレード版とする。
	セキュリティ対策	当機構が提供する Trendmicro ApexOne 及び SKYSEA Client View が動作すること。
	セキュリティチップ	TPM2.0 に準拠していること。
	BIOS	BIOS の設定変更、又はBIOS に入る際にはパスワードを必要とすること。
	CPU	インテル® Core™ i5-1350P プロセッサ 3.50GH以上あるいは同等以上の処理能力を有するAMDプロセッサを搭載すること。
	メモリ	8GB 以上のメモリを搭載すること。
	SSD	フラッシュメモリ (DRAM-less SSD/PCIe NVMe) 256GB 以上
	重量	1.2kg 以下であること。
	ディスプレイ	12.5～14.0 型ワイド (1,920×1,080 ドット以上、ノンフレア)
	光学ドライブ	搭載の有無は問わないが、構築及び保守対応で必要となる場合は必要数を準備すること。
	オーディオ機能	ステレオスピーカー内蔵及びステレオマイク内蔵
	無線ネットワーク インターフェイス	搭載有り、かつハードウェア設定 (BIOS) で常時無効化できるもの 対応規格は Wi-Fi 6 IEEE802.11 a/b/g/n/ac/ax とする。
	無線 WAN	*USIM カード (F) / nano サイズ対応であること。 *4G 方式 (FDD-LTE/AXGP) / 3G 方式に対応していること。 *キャリアアグリゲーションに対応していること。
	Bluetooth	搭載有り
	キーボード	JIS 配列準拠または OADG 配列準拠 キーピッチ 18.5mm 以上であること。(アルファベットキーの実測値でも可とする)
	電源	日本国内一般家庭用電源及びバッテリーによる電源供給が可能であること。 バッテリー駆動時間 (JEITA2.0 準拠) 6 時間以上であること。
	インターフェイス	USB Type-A (3.0 以上対応) ×2 ポート 以上 USB Type C × 1 ポート以上 (本体への給電は別ポートとする) ヘッドフォン端子 (ステレオ) ×1 ※マイク・ヘッドフォン端子の共用可 HDMI 端子 ×1 (2560×1440 ドット以上対応)
内蔵カメラ	インカメラ内蔵、1,280×720 (約 92 万画素) 以上の解像度を有すること。	
その他の条件	*法人向けモデルであること。 *ソフトバンク社の USIM が利用できる機種であり、ソフトバンク社が推奨する機種であること。 *容易に持ち運びができるノート型の形状であること。	
付属 品等	マウス	レーザーまたは LED マウス (無線または USB 接続) ただし、専用の反射板等を必要とするものは不可とする (専用のデバイスドライバ等を必要としないもの) また、左右どちらの手での使用でも支障のない形状であること。
	ソフトウェア	「9. テレワーク用パソコンに係る調達ソフトウェア一覧」および「10. テレワーク用パソコンに係るインストールするソフトウェア一覧」を参照
	視き見防止フィルタ	*端末の画面サイズに合ったスライド式等の着脱可能なフィルタをセットすること。 (フィルタそのものをディスプレイに粘着する方式は認めない) *装着した状態で本体を閉じ込めること。
	OA バッグ	*機器のサイズに合わせた OA バッグ (AC アダプタ・マウス等格納できること) *手持ち、肩掛けどちらでも持ち運べること。 *撥水加工がされていること。

(2) テレワーク用パソコンに係る機器設定作業等

納入に際しての設定作業等は次のとおりとする。配備先での作業が必要な場合は受注者が実施すること。パソコンについては、次の項目の内容について発注者と協議し、納入に必要な設定作業を実施すること。

- (ア) BIOSの設定変更
- (イ) 内蔵SSDのパーティション設定
- (ウ) レジストリ設定
- (エ) ユーザー権限の設定（ドメイン参加に係る設定）
- (オ) 「(4) マイクロソフトライセンス認証」に記載のMAK認証の設定
- (カ) セキュリティの観点から、ユーザーがローカルに保存したドキュメント等は端末のシャットダウン時に完全に消去される設定を行うために、「Systemwalker Desktop Restore（富士通社製）」パソコン調達台数分導入すること。なおソフトウェアの費用も本調達の範囲に含めること。
- (キ) 不要ソフトウェア、不要サービス及び機能を停止させること。

9. テレワーク用パソコンに係る調達ソフトウェア一覧

区分	仕様	数量
OS	Windows 10 pro (※) ※ Windows11Proダウングレード版とする。	10
Office	Microsoft Office Standard 2021以上	10
PDF変換ソフト	いきなりPDFVer.9 STANDARD以上	10
情報漏洩対策	Systemwalker Desktop Restore	10

*モデル選定によるGoogle日本語入力不可で調達すること。

10. テレワーク用パソコンに係るインストールするソフトウェア一覧

「9 テレワーク用パソコンに係る調達ソフトウェア一覧」の他に、次のソフトウェアをインストールし、設定変更済の状態での納品すること。ただし、次の一覧は現時点で予定しているものであり、今後変更の可能性がある。

なお、バージョンが記載されていないものについては、インストールするバージョンについて別途発注者と協議すること。

ソフトウェア名	
Microsoft Edge	TeraPad
7-Zip	SKYSEA Client View
Adobe Acrobat Reader DC	ApexOne
VLCメディアプレーヤー	Microsoft Teams

※ パソコンにインストールされたOSおよびMicrosoft Officeは、事前貸与機器と同一のセキュリティ更新プログラムを適用した状態で納入すること。

※ パソコン本体の保守契約及びソフトウェアのライセンス取得に必要な書類作成、登録等の手続きは受託業者にて行うこと。

11. テレワーク用パソコンに係る保守

(1) 保守体制

- ・保守管理業務の実施に当たっては、必要な調整を行い、適切かつ迅速な保守管理業務の遂行に努めること。
- ・保守作業に当たっては、発注者のシステム管理者又はユーザーが作成・管理している文書ファイル等のデータが漏洩しないよう注意すること。
- ・故障発生時の対応フロー・連絡体制図を作成し、発注者へ提出すること。

(2) 保守範囲

受注者は、機器が故障した場合は、オンサイトによるハードウェアの修理または交換を行い、端末の交換が発生した場合は納入時の状態まで復元できるようにリカバリ手順の引継ぎを行うこと。

(3) 保守分界点

受注者が負うべき保守分界点は今回納入するパソコンとし、ソフトウェアならびにネットワークについては対象外とする。

- (4) 使用機器、材料の負担区分
 - ・保守作業に使用するハードウェア、ソフトウェア及び消耗品は、受注者において用意すること。
 - ・受注者は、納入したパソコンについて不具合が発生した場合、納入日から1年間は無償で修理対応等を行うこと。
- (5) 保守対応時間
 - ・平日（日曜日、土曜日、国民の祝日に関するに規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）の9時から17時15分までの間に連絡を受けた障害については全て対応すること。
 - ・この時間以外に発生した障害についても、発注者と別途調整の上、必要な場合は対応を行うこと。
- (6) 報告
保守管理業務を行ったときは、その都度発注者に対して実施報告書を提出すること。特に障害対応作業完了後は、必要に応じて詳細な対応内容と再発防止策について発注者に報告すること。

12. その他

- (1) 納入される機器のコンピュータ名、製造番号及びソフトウェアのライセンス番号等の一覧表を提出すること。
- (2) 本体取扱説明書等については、1セット提供すること。ただし、電子データで提供可能な場合は、本体には添付せず、電子データで1セット提供すること。
- (3) 保証書及びソフトウェアライセンス証書は発注者に全て納入すること。また、契約満了時、各種ライセンスは所有権を発注者に移転させること。
- (4) 復旧に必要なマニュアルは電子データおよび紙媒体で2部作成し、提出すること。
- (5) 添付ソフトの登録等の初期設定作業を行うこと。
- (6) 納入品には受注者のリース物件であることを示すラベルシールを貼付すること。ラベルシールは耐久性に優れ、簡単に剥がれることがない材質を選定すること。
- (7) 本仕様書に記載のない事項・疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議の上で決定するものとする。